



各種相談案内

※状況により内容を変更する場合があります
※相談日が祝日のときはお休みです

相談日 12月7日～令和3年1月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談(予約制)	12月8日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※次回は令和3年1月12日(火)を予定	市役所相談室1-C (税務課前)または電話	税務課市民税担当(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。 電話相談は相談日にこちらから電話します。
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	12月23日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎594-5529) ※不動産相談は前日までにお申し込みください。
不動産相談	12月11日(金) 13:30～16:20		
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日		
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
女性相談(予約制)	12月7日(月)・16日(水)、令和3年1月6日(水) 10:00～16:00(1人50分)	人権推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当(☎511-7702)	
緑のなんでも相談	12月7日(月)10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談(予約制)	12月16日(水)、令和3年1月6日(水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談(予約制)	12月19日(土)、令和3年1月5日(火) 13:30～15:30		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	12月12日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業観光課商工労政・観光担当 (☎594-5530)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	住宅増改築相談の当日の問合せは(☎591-1111)
健康・生活相談	12月21日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ¹⁸⁵

■格安料金で排水管洗浄ができる? そう思ったら注意して

「『排水管高圧洗浄3,000円』と書かれた市役所からのお知らせのようなチラシが、ポストに投函されていた。今まで何もしてこなかったのに、こんなに安くできるのであればと思いき業者さんに依頼しようと思ったが、この業者は市役所が委託した業者なのか。」との相談がAさんから寄せられました。

市内の各地域で、公共工事であるかのような排水管高圧洗浄を勧めるチラシが出回っています。市役所が業者に委託して、各家庭の排水管の点検や清掃を行うことはありません。チラシをよく読むと、下の方に小さな文字で「一か所の料金です」と書かれていることがよくあります。実際に清掃を依頼したら排水口の数や排水管の長さで計算され、高額な請求になる可能性があります。

もし、排水管洗浄を依頼するのであれば、複数の事業者から見積もりを取り、洗浄する排水の箇所の数や長さ、汚れの程度を確認してから依頼するかどうかを検討するようにしましょう。

突然訪問し、「無料で点検します」と言って勧誘してくる

業者もいます。点検だけのつもりで応じたとしても、点検後に「このまま放置すると大変なことになる」と不安をあおられ、冷静に判断することが難しくなる可能性もあります。無料点検と言われても必要ないのであれば、きっぱりと断りましょう。

お困りの時は北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第111号

問くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから! ➡



年末の防犯対策

例年、年末になると金融機関やコンビニ等を狙った強盗事件や、女性・高齢者を狙ったひったくりや空き巣等が多発する傾向があります。

本年8月末までの市内の刑法犯認知件数は、236件(前年同期比-26件、増減率-9.9%)と減少となりましたが、被害に遭わないよう、一人ひとりが危機意識を持って、防犯対策を行いましょう。

ひったくり防止対策

ひったくりの犯人は、ほとんど後方から接近して、追い抜きざまにバッグなどを奪い取ります。後方から自転車やオートバイなどの音が近付いた時は特に注意しましょう。

- バッグは車道と反対側にしっかりと持つ
- 現金などの貴重品は身につける
- 自転車のカゴには「防犯ネット」等を取り付ける

空き巣防止対策

- ドアや窓には2つ以上の錠を取り付ける

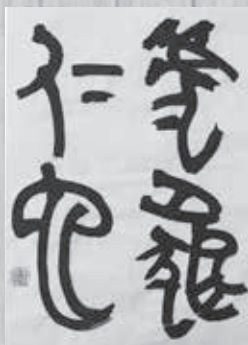
- わずかな時間の外出でも、ドアや窓の鍵をきちんと閉める
- 窓に防犯フィルム、振動対応型ブザーなど防犯グッズを取り付ける

振り込め詐欺被害に注意!

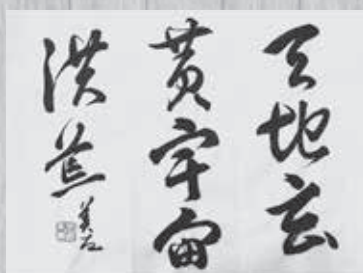
～「お金がすぐ必要」は要注意～

市内では振り込め詐欺の予兆と思われる不審な電話が多数かかっており、実際に詐欺事件も発生しています。次のような電話があったら、注意が必要です。

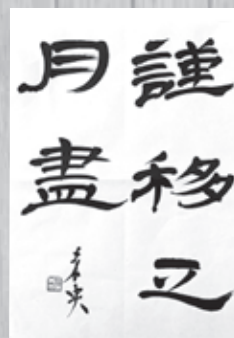
- 「電車で会社の小切手が入ったバッグを忘れた。今日中に現金が必要。」
- 「会社の金を使って株で失敗した。監査が入る前に現金が必要。」
- 「××警察です。詐欺の犯人を逮捕したらあなたの口座があった。仮口座に移すので、すぐお金を下ろしてください。」
- 「医療費の還付があります。還付手続きは本日までです。今すぐATMへ行ってください。」
こんな電話がかかってきたら、鴻巣警察署(☎048-543-0110)、または110番に通報してください。



「虎狼仁也」
桑田 愛子さん



「千字文(天地玄黄宇宙洪荒)」
菊地 美奈子さん



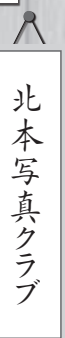
「臨・居延新簡」
河村 未央さん



「未来に向かって」
桐沢 登さん



「秋を思ふ」
水野 高佑さん



「笠雲」
市川 文子さん

